

**事業戦略や経営革新の実現化、
販路開拓支援を目的として、平成30年度より
「こうち産業振興基金等事業」を創設します！**

**飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画**

平成30年4月1日

公益財団法人高知県産業振興センター

公益財団法人高知県産業振興センターでは、独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンド融資を元に、高知県や金融機関等の協力を得て平成30年度から10年間の新たな基金を造成し、中小企業の皆さまの様々な取り組みをご支援いたします！（基金規模100.1億円）

平成30年度第1次募集を下記の通り行いますので、たくさんの企業の皆さまのご申請をお待ちしております。

◆募集期間◆ 平成30年4月2日（月）～4月27日（金）（17時必着！）

1 募集する事業【中小企業者向けの助成事業】

検索 高知県産業振興センター

①経営革新等支援事業（補助率1/2以内、補助限度額 200万円）

県内の中小企業者等の、新分野への進出や新技術及び新製品の開発、販路開拓などによる事業戦略、経営革新計画及び経営計画の実現を図る取り組みを支援します！

※この事業の申請には、事前に中小企業等経営強化法に規定する「経営革新計画」の知事承認を受けていること、当センターの事業戦略支援会議が承認した「事業戦略」を策定していること、又は県内商工会及び商工会議所が認定した「経営計画」を策定していることが必要です。

【補助対象者】 中小企業者等 【補助上限額】 200万円 【補助率】 1/2以内

※上記①対象事業者・・・承認等の日から3年以内（計画期間が3年の場合は承認等の日から2年以内）の経営革新計画、事業戦略又は経営計画の実現化に取り組む中小企業者等。

②販路開拓支援事業（海外展示会出展事業）（助成率1/2以内、助成限度額 100万円）

県内の中小企業者等の、県外又は海外市場に向けた販路開拓・拡大を図る取り組みを支援します！

【助成対象者】 中小企業者等 【助成上限額】 100万円 【助成率】 1/2以内

※販路開拓支援事業（国内展示会出展事業）に申請している事業者が②の事業にも申請する場合の助成上限は、併せて100万円となります。

※いずれの事業についても、当センターが承認した事業戦略に基づき事業戦略の実現化を図る取り組みである場合は、評価ポイントが加算されます。

2 審査会等 平成30年5月下旬予定（申請企業によるプレゼンテーション、質疑応答の実施）

3 申請書の様式等 各事業の申請書、実施要領等は当センターのHPに掲載しています。

4 問い合わせ及び申請書提出先

〒781-5101 高知市布師田3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課

TEL：088-845-6600

E-mail：kigyousinkou@joho-kochi.or.jp



今回募集する事業一覧

事業名	補助対象者	補助内容	補助対象経費	備考
経営革新等支援事業	○県内の中小企業者等 (中小企業、農協、森林組合、漁協、NPO等)	○補助率: 1/2 ○補助限度額: 200万/年 ○補助対象期間: 平成30年度内 (事業完了日は原則2月末まで)	○対象事業: ・新事業動向等調査/新商品・新技術 ・新役務の開発/販路開拓/人材養成 ○主な対象経費 ・謝金/旅費/研究開事業費/庁費 (印刷製本費、広告宣伝費、展示会出展に係る経費、ホームページ作成費、翻訳料、通訳料等)、外注費/委託費等	この事業を申請するには、下記のいずれかの要件を満たしている必要が有ります。 ・中小企業等経営強化法に基づき知事が承認した「経営革新計画」の策定 ・当センターの事業戦略支援会議が承認した「事業戦略」の策定 ・県内商工会または商工会議所が認定した「経営計画」の策定
販路開拓支援事業 (海外展示会 出展事業)	○県内の中小企業者等	○助成率: 1/2 ○助成限度額: 100万円/年 ○助成対象期間: 平成30年度内	○対象事業: ・海外展示会出展事業 ○主な対象経費 ・展示会出展に係る職員旅費/出展小間料/通信運搬費/印刷製本費/通訳料・翻訳料 等	国内展示会出展事業と併用する場合は、上限100万円